

別記様式（第4条関係）

「勝山市未来創造課」公式インスタグラム運用方針

この方針は、勝山市ソーシャルメディア取扱要領（令和3年3月1日施行）に基づき、
勝山市（以下「当市」という。）が公式インスタグラムアカウント（以下「当アカウント」
といふ。）を開設・運用することについて、必要な事項を定めるものとする。

1 ソーシャルメディアの種類

インスタグラム（Instagram）

2 当アカウントの情報

- (1) アカウント名：mirai_katsuyama_city
- (2) アカウント URL：http://www.instagram.com/mirai_katsuyama_city/
- (3) 担当所属名：勝山市未来創造課

3 情報発信を行う目的

未来創造課が所管する多岐にわたる事業に関する情報やイベント情報を、市民および
市外の関心層に対し、親しみやすく、わかりやすい形で発信し、事業への理解促進と市
民参加を促す。

4 情報発信の内容

- ・所管する事業やイベントに関する情報の発信や、仕事内容の紹介を行う